

# 議会だより



**[表紙写真]**

2月1日(日)、2009せたなCUP雪合戦大会が、北檜山区の温泉ホテルきたひやま前特設会場で開かれました。せたな、函館、八雲などから8チームが参加。時折吹雪きもようの中、熱戦を繰り上げました。

---

第4回定例会……………P2～3

---

一般質問……………P4～15

---

委員会レポート……………P15～16

---

議会の動き・編集後記……………P16

---



第4回定例会は、12月11・12日の2日間の会期で行われました。補正予算や条例改正などを審議しました。また、議会の活性化に関する調査を行うため、議会活性化調査特別委員会を設置しました。

## 審議した内容

### 20年度補正予算

#### ◎一般会計補正予算(第5号)

7322万4千円を減額し、予算額は89億6975万7千円となりました。

補正の主なものは、各事業の事業費精査による減額のほか、寄付金を担い手育成基金への積立、生活バス維持補助金、産業担い手育成事業奨励金、北檜山小学校グラウンド設計委託費などの増額です。

#### ◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

3799万7千円を増額し、予算額は16億7264万円となりました。

補正の主なものは、療養給付費、高額療養費、出産育児一時金などです。

#### ◎老人保健特別会計補正予算(第2号)

1365万2千円を増額し、予算額は2億2096万1千円となりました。

補正の主なものは、医療給付費の減額のほか、国庫負担金の返還金の増額などです。

#### ◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

20万5千円を増額し、予算額は8億3400万8千円となりました。

補正の主なものは、人件費、要介護認定訪問調査の委託費などです。

#### ◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

13万5千円を増額し、予算額は、6961万1千円となりました。

補正の主なものは、人件費の精査です。

#### ◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

381万5千円を増額し、予算額は3億823万7千円となりました。

補正の主なものは、施設維持経費のほか、落雷により被害を受けた電気計装盤の修繕費などです。

#### ◎公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

7万7千円を増額し、予算額は、4億9936万7千円となりました。

補正の内容は、人件費の精査です。

#### ◎国保病院事業会計補正予算(第3号)

収益的収入支出702万円を増額し、予算総額は、14億

4518万8千円となりました。

補正の主なものは、人件費の精査、修繕費、医療機器の借上料などです。

## 条 例

### ◎ 条例の全部改正

合併時に制定された経過措置などの整理を図るため、全部を改正するものです。

### ◎ 温泉宿泊施設条例の一部を改正する条例

町側から撤回の申し出があり、議案として上程、審議になりました。

## そ の 他

### ◎ 檜山広域行政組合規約の一部を変更する規約の協議

関係町の財政事情及び檜山ふるさと市町村圏事業（第3セクター檜山観光物産公社の解散及び清算）の財源に充てるためには、同組合の規約変更が必要のため、地方自治法の規定により、議決を求めら

れたものです。

### ◎ 権利の放棄

檜山広域行政組合が、檜山ふるさと市町村圏基金の一部を、檜山ふるさと市町村圏事業の財源に充てるため、2000万円を限度として処分するため、地方自治法の規定により、議決を求められたものです。

### 負担割合

区 分	出資金額	出資割合	権利放棄の額
せたな町	231,624	0.282615	5,652
他6町計	587,952	0.717385	14,348
構成町計	819,576	1	20,000

※単位：千円

## 意見書

### ◎ 「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書

消費者庁を早期に創設し、省庁横断的な消費者行政の推進を要望するほか、検査体制・罰則の強化などを要望するというものです。

・ 提出議員 澤田光子  
・ 賛成議員 菅原義幸  
同 大口義孝

### ◎ JR不採用問題の早期全面解決を求める意見書

国鉄分割民営化の過程で発生した、職員の不採用問題について、早期の解決を求めるというものです。

・ 提出議員 平澤秀雄  
・ 賛成議員 佐々木伸  
同 細川伸男  
同 大野一男  
同 内田尊之

### ◎ 国営造成農業水利施設等の着実な整備・維持・更新に関する意見書

国営土地改良制度は、国の責務として今後も確保すること。また、必要な体制の存続を求めるというものです。

・ 提出議員 本多浩  
・ 賛成議員 熊野主税  
同 阿部清  
同 奥村喜美男  
同 真柄克紀

※意見書は、内閣総理大臣ほか、関係大臣宛提出しました。

## 発 議

### ◎ 議会活性化調査特別委員会の設置

全議員で構成し、議会活性化に関する調査を行うとするものです。

・ 提出議員 細川伸男  
・ 賛成議員 平澤光子  
同 澤田光浩  
同 本多光浩  
同 熊野主税  
同 菅原義幸

### ◎ 三常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における所

管事務調査の申し出  
議会閉会中に所管事務調査を行うためには、議決が必要のため、申し出があったものです。

◎ 議員の派遣  
檜山管内の議員研修会に出席のためには、議決が必要のため、提案したものです。

・ 開催日 平成21年2月3日  
・ 場所 今金町

議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために……

次の定例会は3月2日からを予定しています。

\*\*\*お気軽においでください\*\*\*



# 一般質問



6名の議員から一般質問があり、町長及び教育長の考えを問いました。

## 瀬棚商業高校の存続は



小平 久 議員

### 質問

瀬棚商業高校の存続について、6月12日にPTAや学校関係者、瀬棚商業高校振興会関係者が参加し、町内高校教育地域懇談会が行われ、今後の方針として存続は1、2年様子を見て判断したいとされていましたが、7月7日に檜山支庁で行われた公立高校配置計画検討協議会の趣旨によると、行政関係者から6月に行われた懇談会で平成22年度募集停止の考えを示したとされていきます。

さらに、10月19日付けで、せたな町立各中学校の1、2年の保護者に配付された資料によると、教育委員会の考え

方として『檜山北高校の3学級を維持していくためには、瀬棚商業高校については、22年度生徒の募集停止を考えているので、保護者の皆さんの意見を伺いたい』とされています。この22年度募集停止の文言は後日各中学校の懇談会で撤回し、謝罪していますが、これは檜山北高校の3間口確保のため瀬棚商業高校の募集停止ありきではないか。

### 募集停止ありきの考えではない

#### 答弁・教育長

教育委員会の募集停止の考え方について、3区の懇談会で撤回と謝罪を保護者に対して申し上げ、教育行政事務の執行責任者として、誤解を招いたことに、改めておわびを申し上げます。

懇談会では、教育委員会に

属する権限を委任されている教育長の立場として考えを述べました。このことは、即刻結論ありきではなく、保護者などの意見を確認して検討する必要があったことから、懇談会の開催となったものです。町の子供たちの将来を見据えた高校教育のあり方として考えを示したところであり、最初から募集停止ありきという考えではないことをご理解を願います。

保護者の意見を慎重に審議し、時期は明確にはできませんが、方向性を示したいと考えています。

#### 再質問

一度こういう文書が出回ってしまうと、現状回復は難しくなります。存続は大変厳しい状況でありますけれど、檜山北高校に集約することで、すべて解決できる問題とも思いません。複雑な社会環境の中で地域にあっても選択肢があることは、子供たちにとって重要なことだと思います。

瀬棚商業高校の情報ビジネス

ス科は小規模高校の少人数に合った教育がされていて、実績として大変高く評価されていますので、真剣に考えていただきたい。

町立高校の設置者は町長です。町長の考え方でも大きく左右される問題でもありません。町づくりの観点からも地域で重要な役割を果たしていただき、安易に募集停止をすべきでないと考えます。

多くの関係者や保護者から、瀬棚商業高校の存続が求められていることが改めて知らされました。町長に踏み込んだ答弁を求めます。

### 保護者等の意見を尊重し方向性を示したい

#### 再答弁 教育長(町長)

懇談会において、絶対多数が檜山北高校でなければならぬという意見はなっておりません。

子供たちにも、将来行くかどうかはわからないけれども、できる限り選択肢として残していただきたいという声があ



りますので、その声を尊重し、正しい方向性を示さなければならぬと考えており、保護者の意見も貴重な意見としてとらえ今後の方向性を示したいと思っています。

**(町長)** 教育は政治的にも宗教的にも中立であることが求められています。

教育はまちづくりと一緒に考えるべきでなく、子供たちの教育をどうするか、どのような体制が一番良いのかに絞って今後、生徒数の推移、保護者の意見などをお聞かせいただき、高校教育のあり方

について、教育委員会がその方向性を示すものと思っています。設置者として十分その方向性を注視し、議会とも相談したいと考えています。

### 地域バランスのとれたまちづくりは

#### 質問

合併後4年目に入り、町民の関心は、まちづくりに対する評価がされています。限られた財源の中でバランスのとれたまちづくりは、最大の課題でありました。18・19年度と20年度9月末までの公表されている工事等に係る入札結果は次のようになります。

工事(業務)入札結果

区分	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
北檜山区	70	1,159,293	72.33
大成区	24	216,935	13.53
瀬棚区	40	214,999	13.41
共通	4	11,613	0.73
合計	138	1,602,840	100.00

継続事業や優先順位などによつて一概に判断できないことも承知の上ですが、金額においてかなり偏ったまちづくりがされているのではないかと。平成21年度の予算編成は高橋町政の1期目の最終年度になりますし『地域バランスのとれたまちづくりを目指して』が選挙の公約にありました。平成21年度予算編成に当たっての構想を伺います。

### 地域バランスのとれたまちづくりを進める

#### 答弁 町長

それぞれの区における入札結果の金額、割合は既に旧町で実施されていた継続事業を新町に引き継がれ、実施したものが主なものです。

金額の割合が高い北檜山区の主なものを申し上げますと、北檜山小学校改築関連で3億2100万円、道路改良、防雪さく工事で1億6500万円、公営住宅事業で1億4100万円、下水道工事で8100万円、いずれも継続事業

です。この入札結果にあらわれておりませんが、瀬棚区においては、継続での港湾整備における国直轄事業の負担金として2億7千万円があります。平成21年度の予算編成に当たり、「地域バランスのとれたまちづくり」この基本理念はいささかも変わっていません。

しかし、限られた財源ですので、新町のまちづくりのため、旧町からの継続事業を優先させることが大事であろうと考えます。新規事業は、財源の状況も見極めながら住民直結の建設事業のみならず、ソフト事業も含め、優先度を判断し、議会にもご相談しながら取り組みたいと考えています。これまでもそのような進めてきたところです。

#### 再質問

合併協定書の新町まちづくりプランの基本政策に基づいて、バランス感覚の中で進められているものと理解していましたが、過去2年半の実績を見ると、そのような

いないというのが実感です。一般会計歳入予算の60%を超える地方交付税は旧3町の実績で算定されており、地域の急激な落差が生じないために配慮されています。21年度の予算編成に当たって、地域バランスのとれたまちづくりに期待するものです。

### バランスを考え予算づけを行っている

#### 再答弁 町長

旧3町合併前、行政サービスにおいてさまざまな特色があり、差異があったことはご承知のとおりですが、新町として、平準化を進めているところであり、町民が等しく行政サービスを受けられることを目指さなければならず、今努力をしている最中です。

町政の責任者として、木を見て森を見ずということにならないように、全体のバランスをしっかりと確認しながら予算付けを行っていることで、ご理解願います。

# 平成21年度予算と今後の財政運営は

真柄 克紀 議員



## 質問

町長は町政懇談会の席上において、平成21年度の予算編成に当たり、各課からの予算要求額を積み上げると、約5億3千万円の歳入不足が見込まれると説明しています。

基金残高が約13億円あるとはいえ、国、道の施策の動向や税収などの状況を含めて考えると、21年度予算は、先に示された平成20年度以降の5カ年の収支見通しよりも大変厳しいものになるだろうと推測されます。

このような中で、21年度予算編成に当たり、どのようなスタンスで取り組まれるのか、また、今まで堅持し、努力し

てきた財政再建に向けたシーリングとの整合性とあわせて、どのように考えているのか。さらには、新たな財源確保などは、どのように努力されるのか伺います。

## 継続事業を優先し 予算計上する

答弁 町長

予算編成に対するスタンスは、限られた財源で、新町に引き継がれた継続事業を中心に優先的に計上します。

次に、実施を新町にゆだねられた事業の中で特に優先度が高いもの、具体的には、住民生活の中で最も大切な飲料水の確保、大成区のライフラインの整備です。

財源の確保については、景気後退による影響から地方交付税の原資となる法人税などの落ち込みから、財源不足が

憂慮されますが、徹底した行政経費のスリム化を図り、財源の捻出をしますが、これにも限度がありますので、国民健康保険税、介護保険料など、合併後の平準化の中で最小限のお願いをした部分もあります。さらに必要な部分、そのような時期には、最小限の住民負担をお願いしたいと考えています。

## 再質問

財源確保について、大変心配しますが、財源不足から22年度までの町総合計画の実施計画で予定される新規事業などについて、変更があるのか。また、自主財源確保のため、各種の滞納について、約束を守れない方々に建前でなく、今までより断固たる方針を示すべきと思います。

町民サービスに対するコスト負担についても、今から具体的な説明を重ね、理解を高める努力が必要ではないか。行政コストへの負担は、デリケートではあるが、5年後の財政健全化のために、内部で

十分に検討し、その都度適正な提案が必要と思います。

さらに自主財源に対する研究努力が足りないと思う。一例ではあるが、今年度の大成町有林事業にその可能性を見出せるのではないかと。町の財産の利用で、財源確保の努力をしていただきたい。

なお、財源確保のための基金からの借入れについて、新年度は、どのように考えるのか。

## 財源確保に最大限 の努力をする

再答弁 町長

町総合計画の実施計画については、今のところ計画どおり進めたいと思いますが、予算の範囲内で取り組むことが基本ですので、ローリング方式での整理をします。

財源の確保ですが、未収金、滞納税などの徴収強化については、負担の公平性からもしっかりと取り組みます。

財政の健全化への取り組みは、集中改革プラン、定員適

正化計画、行政改革大綱、さらには公債費負担適正化計画などを策定し、取り組みを進めているところです。

町民サービスのコスト負担につきましては、今考えられることは、三区の入浴料、水道・下水道料金などの平準化、統一を図らなければならぬと思いますので、意見を十分聞きながら取り進めます。

さらに、町民の負担については、それぞれの立場から議論のあるところですから、説明責任を果たしながら、理解をいただくよう努めます。

町有林についてですが、できるだけ町の財産を有効に利用しながら、こうした森林・林産業の振興を考えていきたいと思っております。

また、基金からの借入れについては、考えていません。財政健全化に取り組む3ヶ年が経ち、乾いた手ぬぐいのような状態ですが、さらに絞り、予算を上げたいと思います。

## 食育に対する取り組みの考えは

### 質問

2005年に食育基本法が施行され、全国各地でさまざまな取り組みが行われていると、平成20年度の食育白書で述べられており、予想以上の地産地消の推進等により地域振興に寄与する可能性、度合いは大変大きいと多くの報告があります。

食育の発展は町民の健康増進、1次産業の振興、特産品を利用した加工品の研究等、将来的に可能性があり、ある意味では町の基本施策として進められるべき内容が大変多く盛り込まれていると思います。

このような形で進めていくためには、自治体及びさまざまな関係者による多様な活動展開と相互の協力が不可欠であると思います。

町広報紙等によると、食育に関する点の部分は、当町においてもでき上がりつつあると思いますが、今後、どのよ

うな形で食育に取り組んでいくこととするのか伺います。

## 各分野間の連携を積極的に進める

### 答弁 町長

食育は生きる上での基本であり、教育の基本である知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけられるとともに、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択す



北檜山保育所給食時間

る力を習得し、健全な食生活を実践することができるとして食育の推進が求められるとしています。食育を効果的に推進するためには、行政のみならず、教育関係者、栄養・保健関係者、農業・漁業関係者、食品産業関係者などが、それぞれの分野における充実・発展の工夫とともに、各分野間の連携を積極的に進めることが、重要であると考えます。

今後の食育の推進については、本年度新たに立ち上げた「せたな町地産地消推進会議」を継続開催しながら、課題解決に向けた取り組みのあり方や、連携の方策について協議してまいりたいと考えています。

### 再質問

先の大成女性部の給食への取り組みをはじめ、目標にしていたものが現実全国各地で、活動の中心になりつつある。地域で必要なものをきちんと培養していく形の活動には、今後、予算の面からの応援も

必要な場合もあると考えられるが、町内各地での点と点の取り組みをいかに面として、幅広く展開し、檜山1の食育のまちを目指して、奮闘していくことが本町の活性化に何より大切だと思いますが、町長の強力なリーダーシップを期待します。

## いっそうの事業推進と調査研究を考えている

### 再答弁 町長

学校の取り組みは、学校経営改革計画で示す食育の推進についての考え方、方針に基づき、給食の時間をはじめとする各教科、総合学習の中で、栄養バランス、肥満、偏食など食に関する指導を行っています。

地域における食生活からの健康づくりの取り組みとしては、行政栄養士である管理栄養士2名を配置し、保健師とともに、保健事業として相談・指導、料理教室などを通じて、食育に関する普及啓発を実施してきました。

なお、料理教室では地元食材を使用するなど、地域性を生かした事業となっています。また、平成19年度から、町内の各種施設などの食育担当者である栄養士が町内の食の現状と課題を共有して「栄養士ネットワーク会議」を設置して、地域における偏食に関する情報交換と連携を行っています。

産業振興と食育の関わりについては、地元の安心かつ新鮮な農水産物や加工品を住民に提供できるシステムづくりと、地元生産物に対する理解と食育の推進が必要であるという趣旨から、地産地消推進会議を設置しており、取り組みの一つとして、食彩カレンダーを作成、配付しました。

さまざまな食育などの取り組みにより食品の安全や地元食材に対する理解が深まり、この波及効果として地産地消が推進されるものと思っています。さらにこの事業の推進や調査研究をしたいと考えています。

# 地上デジタルテレビ放送開始への円滑な移行に向けた事業推進への対応は

大野 一 男 議員



## 質問

アナログテレビ放送は、平成23年7月24日で終了し、以降は地上デジタル放送に完全移行することになります。

この事により経済的な負担が発生する事をはじめ、その状況により様々な対応が必要となります。社会的な影響の大きさ、公共性から見て町としても年次計画を立て、整備に向けた支援策が必要と考えます。以下7点に集約し、町長の所見をお伺いします。

## 【質問①】

地上デジタルテレビ放送の中継局の整備促進の取り組み状況。

## 【答弁①】 町長

大成区は既に貝取潤の穴澗山に奥尻大成デジタル中継局が建設されており、今月中に開局されると聞いています。

北檜山、瀬棚地区は、アナログアンテナが設置されている北檜山区小川の公共牧場管理棟付近がデジタル中継局の建設予定地とされ、来年秋をメドに工事に着手、12月には開局するとNHKから連絡を受けています。

## 【質問②】

自主共聴施設のデジタル化改修等の実情と支援策。

## 【答弁②】 町長

大成区の自主共聴施設は8施設で、8地区294世帯が加入しています。現在5組合からデジタル化に伴う改修工事の依頼があり改修費用等を協議中で費用は、一戸当たり3万5千円以下と聞いていま

す。国の支援措置は、辺地共聴施設の整備支援として、共聴組合加入1世帯当たり3万5千円以上負担する場合を補助対象としており、町もこの考え方で対応して行きたい。

## 【質問③】

経済的に移行準備が困難な世帯に対する受信機の普及対応。

## 【答弁③】 町長

平成21年から平成23年の間に視聴に必要なチューナー等の無償配布の対象世帯を生活保護世帯としています。5千円以下の簡易チューナーは平成21年夏までには市場に出回るようですので、情報を把握し対応します。

## 【質問④】

視聴者各世帯に対する地上デジタル化への周知広報と相談体制の対応。

## 【答弁④】 町長

町広報11月号で地上デジタル放送のお知らせをしています。相談窓口は本庁が政策調整課、各総合支所は総務税務課が担当しています。

## 【質問⑤】

デジタル移行に伴うアナログテレビ等の廃棄リサイクル問題への対応。

## 【答弁⑤】 町長

家電リサイクル法等により適切に処理すべきであり、関係省庁連絡会議における取り組みを踏まえて協力したい。

## 【質問⑥】

公共施設におけるデジタル受信機購入等に係る対応。

## 【答弁⑥】 町長

国や地方公共団体の施設は、地上デジタル放送への移行完了のための「アクションプラン2008」で公共施設におけるデジタル化対応について計画を策定し改修に取り組むこととしています。各公共施設の状況を把握し、年次計画を立て対応したい。

## 【質問⑦】

公共分野における地上デジタル放送化時代に向けた有効活用。

## 【答弁⑦】 町長

データ放送と高齢者、障害者の方へのサービス（字幕放送、解説放送）、電子自治体サービスの普及、学校教育に



におけるデジタル放送の活用など、平成23年7月を見据えて体制を整えたい。

## 再質問

共聴施設ですが現在3区で21組合665世帯になります。デジタル化に伴いU局の受信しづらい地域で新たな難視地域が発生し、新規に共聴施設が必要となり共聴組合を立ち上げる作業から始まる為、経済的な面でも相当な負担が出てきます。国の補助制度は、

## 中小企業の支援策は

澤田光子 議員

新たな町の支援策は考えていない

が可能と判断することから、現段階において、町単独の支援策は考えていませんが、国の緊急保証制度の活用とあわせて、町中小企業経営安定資金融資制度も活用していただきたいと考えています。

### 再質問

原材料高でただでさえ厳しい状態の中小企業にとって、金融危機に伴う貸し流りは傷口に塩を塗られるようなものだと思えます。町としても金融機関に対してどのような連携をとっているのか伺いたい。町単独の融資制度の負担利率1・8%を1・0%若しくは1・5%にという考え方はないのか。

また、中小企業者への周知徹底について、町の融資制度の周知徹底と利用しやすい運用の改善を要望します。

### 町経営安定資金融資制度の利用を期待

### 再答弁 町長

緊急保証制度については信



### 質問

金融危機による本町の経済への影響は、また、中小零細企業への影響をどう認識しているのか。

10月末から始まった緊急保証制度についてどのような期待を持っているのか。

既に自治体によっては、すべての業種を対象とした、責任共有制度の対象外とした100%保証、また一定期間無利子とする利子補給制度などに取り組んでいる自治体も多く、年末、年度末に向けて一番困っている中小企業、零細企業に向けた、町の支援策について伺いたい。

合でカバーできない世帯が160世帯あります。これについては22、23年度で解消したい。

経費については、世帯当たりの負担が3万5千円以上について国の補助がありますので、町としてそうした状況で、町としてそうした状況で充分に考えながら、今後対応しなければならぬと考えます。いずれにしても、できるだけ世帯の負担が少なくなるよう配慮したい。

新たな難視聴地域が出来ますので、その対策も含めて放送局側と連携をとりたい。

公共施設の地デジ対応は町の直営の公共施設、そうでない施設、民間にある程度お願いしている公共施設もありません。社会福祉法人であるとか公共性の強い施設もありますので、状況を充分判断し対応したい。

デジタルの利活用については、今後、23年へ向けて、しっかり対応しなければならぬと考えていますし、難視聴世帯には支援負担を含めて早急につめたいと考えています。

### 平成23年に向けしつかりと対応する

### 再答弁 町長

大成区では、難視聴地域はないですが、北檜山区は8地区、瀬棚区は7地区で共聴組合があります、この共聴組

全体経費の2分の1は国の補助。残りの2分の1は受益者負担ですが3万5千円に世帯数を掛けて、不足分は町が負担するという事で確認をしますが、移行困難な世帯への対応は対象枠を広げる動きもあるようですのでタイプして進めていただきたい。

公共施設ですが、町が設置し民間が運営している施設（例えばあわび山荘、温泉公社、社会福祉法人等）への対応はどうするのか。町としても今から見えていない部分を調査して全体の経費を積算し、どの年次の会計に乗せるかを含め将来の計画を立てていただきたい。先延ばしのできない事案だけにしっかりと対応をお願いしたい。

国

用保証協会が100%保証するということと金融機関としても安心して融資ができるものと考えています。町としては、効果を期待しています。

町の経営安定資金融資制度は、償還期間により1%から1.8%の利率です。短期間の年末の手当ての融資ということで、低利率で対応できるものと思っており、これはかなり融資条件も緩和してあり、十分対応できると考えています。また、事業者には、まだ枠が十分ありますので利用していただきたい。

### 「定額給付金」への認識、対応は

#### 質問

金融危機による町民生活への影響を町長はどのように認識し、定額給付金についてどのような期待を持っているのか伺います。

定額給付金については、プロジェクトチームなどを早急に立ち上げ、準備に万全をつくすべきと考えますが、高額

所得者問題を含め対応を伺います。

### 給付事務に万全の体制で取り組む

#### 答弁 町長

定額給付金は、国が定める生活対策の重点項目である生活者の暮らしの安全の趣旨を踏まえ、各家庭における消費が促進され、地域経済の活性化と一定の景気回復に結びつくことを期待しています。

当町における定額給付事務は、今後、事業内容等の確認がされ次第、道と密接な連携のもと、万全の体制で取り組む考えです。

高額所得者の給付に対する考えは、全国町村会において所得制限は設けないことを確認しているのです、そのように取り進めます。

#### 再質問①

町として支給総額は、幾らになるのか。

#### 再答弁① 町長



給付金総額見込として1億6235万6千円を予定しています。

#### 再質問②

景気下支え策として、商品券の発行などの地域振興策について、どのように考えるか。

#### 再答弁② 町長

国の考えどおり進める以外にはないと思っています。

#### 再質問③

基準日として、1月1日と2月1日のどちらが望ましいと考えているか。

#### 再答弁③ 町長

国で決めると思う。事務的に考えると、早いほうが準備は楽と考えます。

#### 再質問④

何らかの理由で反対の人がいた場合、受給申請しなければ、国庫へ返還されます。それを避けるために、ふるさと納税など寄附のお願いをするつもりはあるのか。

#### 再答弁④ 町長

申請しなければ対象にならないということです。

#### 再質問⑤

窓口の混乱を避けるための方策、申請方法の周知徹底、本人確認の簡略化策などを考えているのか。

#### 再答弁⑤ 町長

窓口は、本庁は町民児童課、各総合支所もそのような担当部所になると思います。

#### 再質問⑥

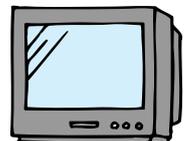
第2次補正予算が可決後、どの程度の期間で支給が開始できるのか。

#### 再答弁⑥ 町長

時期にもよりますが、できるだけ速やかに事務を進めて

## 議会の様子を放映

定例会、臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所1階ロビー、大成区は支所2階の会議室にてテレビ放映しています。



まいりたい。

#### 再質問⑦

給付を装った振り込め詐欺や個人情報詐称について、対応を考えていますか。

#### 再答弁⑦ 町長

徹底した住民周知、防犯上のお願いをしたいと考えています。

# 第一次産業の担い手育成対策は

江上 恭 司 議員



## 質問

規則緩和や社会構造の変化により若い人が自分の希望する職業につけない厳しい状況の中で、新卒卒やUターンをした人が第一次産業につく事が本町では増えており大変喜ばしい事です。しかし、第一産業の状況は、資材の高騰や農作物の価格低迷など厳しい状態にあります。本町の担い手対策として、担い手育成条例、基盤整備などのハード対策がありますが、将来を見通したソフト事業が不足していると思えます。普及センター北部支所で担い手へのアンケートを実施したところ、将来の経営に不満を持っている

人が60%で、学習やグループ活動に対しては、60%以上の人が参加の意欲があるという結果が出ています。北檜山時代には、行政、農業関係者、生産者が現在の農業を支えています。

今の時代こそ担い手の人達の将来につながるような農業講座などのソフト事業を系統的に行う事が必要と思います。が、町長の考えを伺います。

## 前向きな取り組みを支援する

答弁 町長

当町の産業の持続的な発展を図るためには、多様な産業の担い手の育成が急務と考え、産業担い手育成制度を創設し現在に至っています。本制度における奨励金は単なる祝金としての性格ではなく、後継者、新規就業者、Uターンの

方が自ら就業に必要な研修などに活用する意味も含んでいます。

地域においては、関係機関、農業団体、生産部会などが様々な研修会や視察を開催していますが、参加者が少ない傾向にあると聞いています。

従いまして、生産者部会などで行われている講習会、視察などは必然的に生産性向上のために必要な知識や技術の習得が優先されている事から、生産部会などが主体的に行うものであり現段階では本町が系統的に対応する事は想定していませんが、産業団体や生産部会などの前向きな取り組みについては、町としても支援したいと考えています。

## 再質問

研修をやっても参加が少ない傾向があるとの事ですが果たしてそれが、若い人達の問題だけなのか、私は違うように思っています。本当に頑張れば暮らしも含めて良くなる状況があるなら頑張ると思います。しかし、今はそういう状況

にないから手を差し伸べるのが行政の仕事だと思えます。あくまで稲作中心で複合経営が成り立っています。

第一次産業は町の土台であり、この土台が崩れると町も崩れて行きます。アンケート結果を見ても色々な事をやりたいという意識はあるが、なかなかその機会を自分で見つけられない状況にもあります。行政として、将来も続けられるような対策が必要であり、行政と生産者、農業関係者団体と一緒にやって対策委員会を作って対策に乗り出して欲しいと思います。

研修会などの参加者が少ない現状にある今こそ、ソフト面で積極的に行うべきと考えますが、再度、町長の考えをお伺いします。

## 経営者の取り組みをサポートする

答弁 町長

今、経営者に求められている事は、向上心と研究心であり、栽培管理などの技術は



日々進歩しています。レベルに合わさなければ産地間競争に敗れる現状にあり、自らの生き残りをかけて努力する意気込みが必要です。第一次産業は町の基幹産業であり、振興しなければならぬと考えています。

しかし、厳しい状況の中で生き抜くための努力は個々の経営者でしっかりやってもらわなければならぬと考えて

います。国もこの辺については、中山間の直接支払い交付金制度など勉強、研修のために予算として使える事になっており、色々な施設を十分に活用する事で随分そうした機会が増えると思います。農協、生産者に意識的にできるように指導します。農業振興会議などもあり、様々な機会を通して取り組みを強め、若い後継者の意気込みに期待し、そういういったものを感じられる時は、町としてもしつかりサポートする事を考えています。

## せたな町高齢者センターの活用は

少子高齢化社会の中で高齢者の比率が高くなっており、高齢者は、年金の切り下げ医療費の負担増など非常に厳しい状況に置かれています。

若い人達の職場が少なく町外に出て、高齢者比率が年々高くなって高齢者世帯の孤立も増えています。町には高齢者の生きがい対策の施設とし

て高齢者センターがあります。が、条例、管理規則などで、お年寄りが気軽に使用できない面もあります。

高齢者団体などに加入していれば、利用名簿に記載するだけで使えますが、未加入の方の気軽な使用が難しいことから、高齢者センターの使われていない時に、近所のお年寄りが集まって世間話ができるなど、自由に使用できるようにして欲しいとの声があります。お年寄りの孤立が増えている中、もっと気軽に使用できる対策を考える必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

## 高齢者個人利用申請の簡素化を検討する

答弁 町長

高齢者センターは、高齢者などの健康管理と生産活動及び社会活動への参加促進、創作活動を通じて生きがいの充実を図るために設置されました。利用状況については、19

年度実績では、591件で4561人の利用があり、高齢者の利用は全体の43.8%となっています。センターの利用申し込みは、規則により使用許可申請書を提出して申し込む事になっています。ただし、高齢者団体については、利用計画に基づいて構成員名簿を提出していれば、使用時に窓口にある利用者名簿に記載するだけで利用できるようになっています。

これらに属さない高齢者にも同様の取り扱いができないかとの質問かと思いますが、現行は団体に限っていますが、高齢者の皆さんが、気軽に訪れて世間話などができるように場も考えており、利用申請の簡素化に前向きに検討したいと考えています。



## 瀬棚港マリントウンプロジェクトの今後の方向性は

菅原義幸 議員

画されたこの事業は、これまで既に330億円が投下されています。

畜養事業のための静穏海域の創出は、平成19年に東外防波堤が完成しましたが、波浪の侵入および港内への漂砂の流入により、畜養殖による水揚げは、ホタテ・アワビで年間2千万円であり、地元漁業者が期待する安心・安全な静穏海域となっております。

質問 瀬棚港マリントウンプロジェクトは、昭和60年に運輸省から指定され、同63年の事業開始以降20年が経過しました。その後平成11年に計画を見直しておりますが、今年で10年になります。現在の事業の進捗状況と評価、今後の見通しと事業の区切りについて、どのように考えているのか伺います。

## 検討会で見直しを進めている

答弁 町長

全体事業費257億円で計

また、島防波堤は80m延伸され、南防波堤は225m整備されましたが、泊地のしゅんせつを含め、陸域については手付かずです。町はこれまで56億円を負担しており、完成までには62億円を超える見込です。

平成11年の見直しから10年目を迎えており、現在、漁業者、瀬棚港利用者、関係機関で構成する検討会を立ち上げ

見直しを進めています。投資に見合った効果を最大限得られるように進めながら、早い段階で一定の目的をつけたいと思っております。

### 再質問

事業の負担金が、旧瀬棚町の財政悪化の大きな要因になっていると思います。平成11年の見直し計画では、18年までに事業を完成し、19年度には水揚げが1億8千万円、収益は9千8百万円になるとされていますが、実績は大幅に下回っています。

またしゅんせつは、20万立米に及ぶ泊地だけでなく、懸島から南の漂砂も数年前から漁船の航行に支障が出ており問題になっています。数量50万立米、約20億円の事業費全額を町が負担することになります。非常事態宣言をしている町の財政事情も含めて、見直しの時期について伺います。

また、事業者は長期にわたり静穏海域の養殖事業に大きな期待を寄せてきました。

事業の見直しにより、町の負担金に余裕が出ますが、その予算を増養殖事業の直接的な振興策に運用するという発想が必要だと思えます。今後、生産者と十分相談すべきと考えますがいかがでしょうか。

### 平成21年3月までに計画を見直す

#### 再答弁 町長

事業量を圧縮して進めていますが、当初予定した生産は難しいので、漁業者や漁協の考えも聞きながら21年3月までに計画全体の見直しをすることにしています。

マイナス7・5mの泊地のしゅんせつについては、1万トン近い砂利運搬船が今後もあることはないことから、マイナス6・5mで暫定供用を考えており、当初の規模と大きく変わります。予算をかけないで早く完成させる方向に軌道修正させていただきたいと考えます。変更計画があまり次第、議会にも相談します。



事業の見直しには、委員の中に漁協副組合長、瀬棚支所長も入っており、話しを聞きながら進めます。新町になってからの3年間で、町負担金は2億7千万円に達しています。奥尻とのフェリー航路もありますので、漁業振興支援策とのバランスを考えながら、港湾建設と漁業振興を図りたいと思います。

### 国民年金保険料の減免制度の周知

#### 質問

厚生労働省の推計によると、国民年金保険料の減免や猶予の対象者は、2千万人の加入者のうち8割の約1千6百万人に上ることが判明しており、実際の利用者は3割強の約570万人にとどまっているとのことです。

当町における国民年金保険料の申請免除者は、今年10月末現在で、平成19年度末209人の76%に当たる158人に止まっており、収納率も5%ほど下がっています。社会保険庁はPRに積極的でありませんが、当町の年金係は広報で、申請免除の所得の目安を知らせています。さらに分かりやすく工夫し、申請率が向上する取り組みを求めます。

### 町広報や免除相談などで周知、啓発に努める

#### 答弁 町長

保険料免除には、生活保護受給者や障害年金受給者に適用される法定免除と、申請に基づく所得基準による多段階の申請免除があります。申請免除には、全部免除、一部免除および納付特例免除があります。免除期間は未納期間と違って、年金受給資格要件期間の25年に含まれることとなるなど重要な制度です。

当町の本年10月末の被保険者は1814名、免除・納付特例・納付猶予者の合計は344名であり、免除率は19%になっています。

年金制度の啓発は、町広報で4月から毎回掲載しており、このうち4回を免除・納付特例・納付免除制度について掲載しております。

しかし、制度が多岐にわたり、所得基準が細分化されており理解しにくいことは事実です。今後は、町広報のほかリーフレットなどの配布を行い、常時年金窓口において免除相談を受け付けるなど、制度の周知と啓発に努めます。

## 再質問

国民年金は480ヶ月、つまり40年間もれなく払ってはじめて年間80万円の年金を受け取ることが出来るものです。例外はありますが、25年未満の場合は1円も受け取ることが出来ません。

農業者・漁業者・自営業者など不況をともに直撃されている方が加入しており、加入年数を上昇させて、老後における最低限度の生活保障システムとして、機能させる必要があります。

問題は、所得基準が複雑で自分が減免制度に該当していることが分からないために、申請していないことです。減額も4分の3、2分の1、4分の1に分かれており、所得額も世帯の人数によって金額が変わります。

これを分かりやすく工夫し、啓発してはいかがですか。また、税申告時期などもPRの機会であると思いますので、内部でよく検討すべきではないでしょうか。

## 減免制度など気軽に相談を

再答弁 町長

国民年金の受給は、加入年数が大きな要素になるので、この年数を確保することが大事です。

国民年金は町が事務を扱っていますので、自分が、減免制度に該当しているかどうか、気軽に相談していただきたいと思っています。

減免制度は町の負担は全くありません。この制度を、町民の皆さんに利用していただければと思います。町としても、広報やリーフレットなどを利用して、啓蒙を続けていきたいと思っています。

## 介護保険事業の改善・充実

質問

平成19年度末の当町の介護保険事業基金は前年比で2千7百万円増加し、1億9百万円に達しました。集めた保険料に比較してサービス利用が

少なかったことを意味するのですが、平成18年度の改定による保険料・利用料の負担増、利用抑制の拡大、報酬引き下げなどの制度全体の後退が背景にあります。

今後の介護保険事業に備えることが基金の目的ですが、貯めさえすれば良いというものではありません。

今後の事業動向を見据えると共に、被保険者の負担や利用料の軽減による介護サービス利用率の向上をはかり、事業者や介護従事者のために介護報酬を引き上げるなど、制度全体の改善・充実をはかるべきだと考えますが、町長の見解を伺います。

## 基金活用を検討し保険料の負担軽減に努めたい

答弁 町長

本制度は、平成12年4月に創設されてから、3年ごとに見直しされていますが、介護報酬の度重なる引き下げにより、介護事業従事者の賃金低

下など、要介護者が適切なサービスを受けにくい状況になっていきます。

当町では、19年度に民間のグループホームが2箇所建設されましたが、介護老人保健施設の未整備と介護予防サービスの利用減が要因となって当初の利用計画を下回り、被保険者が負担している保険料に余剰が生じました。これを基金に積み立てたものです。

来年度からの4期計画では、求められるサービスなどを十分に調査研究しながら、利用・給付見込の推計をしたいと思います。来年度は介護報酬の引き上げやサービスの基盤整備などの推計により、保険料の上昇が予想されますが、基金の活用を検討しながら加入者の保険料の負担軽減に努めたいと考えています。

再質問

来年の制度改正は、問題点が二つあります。ひとつは、介護報酬の引き上げです。報酬は過去2回で、合計4.7%引き下げられて

おり、来年改正される予定の3%の引き上げでは到底間に合いません。日本医師会は、5%以上の引き上げを要求しています。先般所管事務調査で特別養護老人ホームやグループホームを視察しましたが、どこも経営難であり、スタッフの勤務条件は給料面を含めて大変な状態でした。

もうひとつは、介護度の認定システムの改変です。現在の一次判定の87項目から、火の不始末・暴言暴行・不潔行為・異食行動など、二次判定で最も重視されてきた8項目を外す予定であり、実態に即した正確な判定が出来ず、介護サービスが受けにくくなるおそれがあることです。

1億円に達する基金を有効活用し、介護スタッフや利用者・事業者など介護の現場に役立つように運用すべきではないでしょうか。

## 地域連携室を設置し相談体制強化を図る

再答弁 町長

介護の現場が大変な状況になつてきていることは、充分確認しており、高齢者や特に介護を必要とする方に介護難民が出ないように対応しています。当町のグループホームは定員36人で、入所者36人。待機者5人であり、特別養護老人ホームは定員100人で入所者100人・待機者83人です。町民の求めるサービスは施設利用が多いので、榑崎医院から寄附された土地・建物の利用を検討したいと思います。医療サービスと介護サービスの連携も重要であり、従来から、包括支援センターと国保病院が連携をとって調整をしてきましたが、21年度から国保病院に地域連携室を設置し、専門職員による入院患者と家族・介護事業者などと連携を図りながら、医療・介護の相談体制を強化していきたいと思ひます。今後とも保健・医療・介護・福祉についても体制を強化し充実に努めます。



## 委員会 レポート

### 総務財政常任委員会

一、調査年月日

平成20年11月12日

二、調査項目・調査結果

①財政状況等について

国の第一次補正予算に組み込まれた地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、追加経済対策の内容などについて説明を受けた。

※菅原議員は、このほかに「入札行政の改善について」を質問しています。

一般質問は、質問者本人、広報発行特別委員会委員が要約して掲載しています。

誌面の都合から、質問は3

項目までの掲載としています。

掲載する項目は、質問者本人が決定しています。

②平成20年度渡島檜山滞納整理機構収納状況について

同機構に引き継いだ滞納税

額、及び収納状況について、

説明を受けた。

③平成20年度徴収実績について

10月末現在の徴収状況につ

いて説明を受け、徴収率は

54・49%となつており、前年

に比較して1・83%の減と

なつている。

### 厚生文教常任委員会

一、調査年月日

平成20年11月10・11日

二、調査項目・調査結果

①介護事業（介護福祉施設視

察）について

二日間にわたり、グループ

ホーム、特別養護老人ホーム、

介護事業所などの実態を現地において調査しました。

### 産業建設常任委員会

一、調査年月日

平成20年11月21日

二、調査項目・調査結果

①観光振興について

観光の現状と課題を踏まえ、

今後において、重点的に取り

組むべき事業の概要について、

説明を受けた。

②ジャガイモシストセンチュ

ウの発生状況について

11月14日現在の発生状況に

ついて説明があり、その状況

は、9ほ場で新たな発生が確

認され、合計で11ほ場とのこ

とである。

また、土壤検診料に対して、

補助することについても説明

があった。

③水田農業構造改革交付金等

について

生産者、農業団体自らが交

付金の活用方を策定し、将

来の転作を含めた水田農業の

発展のため、取り組み団体に

議会議長あての文書は

議会事務局へ

せたな町役場内3階

(議会事務局)

☎84-5111 内線1301

交付される、同交付金（交付額は、約4億6千万円）及び地域水田農業ビジョンの内容について説明があった。

④町道除雪業務委託契約について

町道328路線（延長約3

00km）及び各公共施設の除

雪、積雪量に応じた排雪など

について説明があった。

⑤大成区上下水道について

来年度から事業が始まる同

区の水道施設整備計画につ

いて説明があった。

また、平成28年度をめどに、

町の全簡易水道事業を下水道

事業として施設の維持管理を

行うことの説明があった。

# 新町建設計画等調査 特別委員会

## 一、調査事件

温泉宿泊施設等の今後のあり方について

## 二、調査経過

委員会は、平成20年2月から10回開催され、12月2日に本中間報告をまとめたものです。なお、調査に当たり各施設の指定管理者に参考人として出席願ひ、意見を述べていただきました。

出席いただいた参考人は、次の4人の方々です。

(株)北檜山観光振興公社

代表取締役 北川 泰弘

ホテル支配人 大清水 明

(財)貝取潤温泉公社

理事長 光錢 昌弘

山荘支配人 佐藤 政幸

## 三、調査結果（中間報告）

### ①温泉ホテルきたひやま

平成16年以降は、四期連続の赤字決算となり、経営改善に取り組んでいるが、成果は上がっていない現状にある。町と公社は新たな集客対策や、

これまで以上の経営努力と料金体系の見直しによる経営の改善を図り、同ホテルを観光拠点の中核とした整備とともに、指定管理料も視野に入れ存続しなければならぬ努力が必要と判断する。

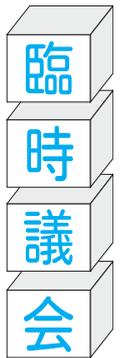
## ②国民宿舎あわび山荘

本指定管理期間の終了する平成22年度までに経営の状況や、施設修繕等に関する検討を行い、今後の方向を定めることとし、町は指定管理料に

より支援すべきと判断する。その間、赤字経営とあわせて築30年余の本施設は、老朽化が著しいため膨大な修繕経費が発生した場合、再度検討協議が必要と思われる。

なお、経営は抜本的な改善が必要であり、施設面においても保養センターを含めたなかで、検討されることが望ましい。

※中間報告は、要約しています。



## ◆ 第4回 ◆

12月17日 開会

次の議案を審議し、原案のとおり可決しました。

## ◎温泉宿泊施設条例の一部を改正する条例

温泉ホテルきたひやまの宿泊料金体系を変更することから、宿泊施設使用料の上限額を改正するものです。

## 編集後記

2月の暦をめくると思い出すことがあります。

ある青年の体験から

一度、受験に敗れ、やけになって生活があれた。周囲は失望した。

だが、母は世界中が見放しても私だけは信じてやりたいと折りながら肩をふるわせていた。母の後ろ姿を見て、彼は立ち上がった。

受験生を抱える家庭、就職してわが家を巣立つ子ども……。親として、心配や気苦労が最も重なる季節を迎える。

こんな時だからこそ、わが子を強く信じ、抱き締めるように励まし、成長を祈っていききたい。『子供を信じる親は、親を信ずる子供を育てて行く』といった人がいる。親を信ずる子どもこそが、人を信じ、人に尽くす立派な大樹に成長すると私は信じている。

## 議会広報発行特別委員会

委員長	熊野 主税
副委員長	澤田 光子
委員	本多 浩
〃	大野 一男
〃	内田 尊之
〃	大口 義孝

## 議会の動き

### ◆ 10月 ◆

- 2日 第12回新町建設計画等調査特別委員会
- 3日 地域振興意見交換会（江差町）
- 6日 サケの上る森づくり記念植樹祭（北檜山区）
- 7日 第13回新町建設計画等調査特別委員会
- 9日 高齢者と子供の集い（瀬棚区）
- 10日 第9回議会運営委員会
- 20日 議会全員協議会、厚生文教常任委員会、産業建設常任委員会、第10回議会運営委員会
- 22日 第14回新町建設計画等調査特別委員会
- 29日 第3回議会臨時会
- 第15回新町建設計画等調査特別委員会

### ◆ 11月 ◆

- 7日 第5回広報発行特別委員会
- 10日 第5回厚生文教常任委員会11日まで
- 12日 第5回総務財政常任委員会
- 13日 北渡島檜山生活交通確保対策協議会（北檜山区）
- 14日 第16回新町建設計画等調査特別委員会
- 19日 第52回町村議会議長全国大会（東京都）20日まで
- 21日 第4回産業建設常任委員会

### ◆ 12月 ◆

- 2日 第17回新町建設計画等調査特別委員会
- 8日 第11回議会運営委員会
- 11日 第4回議会定例会12日まで
- 17日 第18回新町建設計画等調査特別委員会
- 第4回議会臨時会
- 第2回議会活性化調査特別委員会
- 18日 渡島半島横断道路建設促進要望（函館市）
- 22日 北部松山衛生センター組合議会定例会
- 25日 第3回檜山広域行政組合議会定例会（江差町）